

医療法人 仁友会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活においてその能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定しました。

1) 計画期間

平成29年8月1日～平成34年7月31日までの5年間

2) 計画内容

目標1. 妊娠、出産、育児および介護等の事由により、女性職員が退職することなく継続して就労できるようにする。

取組内容 平成29年8月～

産前産後休暇、育児休業の取得率を現状維持(100%)する。

制度及び手続き関係の相談人員を、1名から2名以上に増員する。

目標2. 職員勤続勤務年数 女性平均 12.7年、男性平均13.4年 を基準に、更なる勤続年数の向上を図るため、働きやすい職場環境を整える。

取組内容 平成29年8月～

職員へのワークライフバランス調査を継続。

調査結果の評価、職員へのフィードバック及び内容再検討を実施する。

当法人における女性の活躍の現状に関する情報公開(平成28年度実績)

1)採用した労働者に占める女性労働者の割合	正職員	61.20%
	非正職員	92.30%
2)勤続年数の男女差		94.80%
3)管理職に占める女性労働者の割合		36.80%